

令和4年3月9日

参議院自由民主党

政策審議会長 藤井 基之 殿

日本看護連盟  
会長 大島 敏子

公益社団法人 日本看護協会  
会長 福井 トシ子



### 看護政策の実現に関する要望書

岸田内閣総理大臣のもと、新型コロナウイルス感染症に対峙してきた医療現場などで働く看護職員の収入増を図るとの方針が示され、令和3年度看護職員等処遇改善事業ならびに令和4年診療報酬改定によって実現の第一歩が踏み出されたことについて、看護職能団体として感謝の念を表すとともに、今後の拡充に大きな期待を寄せております。

新型コロナウイルス感染症への対応は、感染患者受入れ医療機関のみならず、地域でこれらの後方支援を担い、あるいは一般診療を支えた医療機関、介護施設等および障害児・者施設等、さらに在宅療養を支えた訪問看護ステーション等の連携により進められています。これらすべての看護現場で、看護職員は最善を尽くしてそれぞれの役割を果たしています。しかしながら、このたび処遇改善の対象とされた看護職員は全就業のおよそ3分の1にとどまります。

また、コロナ禍で看護職員の就業環境が一層過酷となり、夜勤負担が過重となっており、夜勤に従事する看護職員の負担を軽減し健康を確保することが、就業継続のために不可欠となっています。

つきましては、以下の事項について、政策の実現を要望いたします。

#### 要 望 事 項

1. 168万人全ての看護職員の処遇改善の実現
2. 夜勤負担軽減にむけた規制と財政的支援

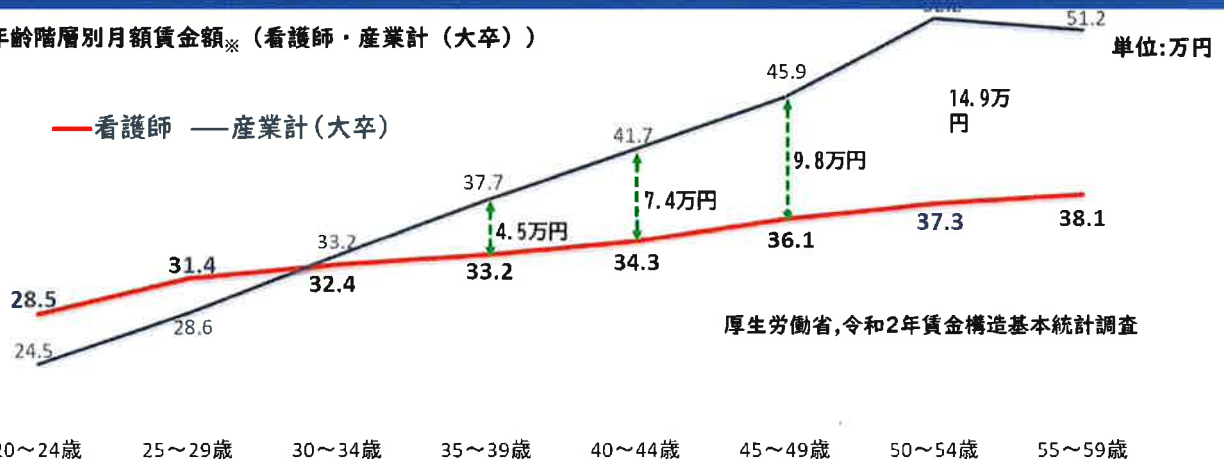
# 1. 全ての看護職員の処遇改善の実現

厳しい労働環境の下で勤務する全ての看護職員の処遇の抜本的改善を実現されたい。

- 地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員(全国で約57万人)に対し、賃金引上げのための措置を講じていただいた。
- しかし、就業中の看護職員は約168万人いる。
- 訪問看護や診療所、高齢者施設等でも看護職員は新型コロナ対応に奮闘しており、全ての看護職員を賃金引上げ措置の対象にしていただきたい。
- そもそも、看護職員の賃金は、就業者が最も多い40歳代前半で全産業平均より約7万円低いなど、厳しい職務内容に見合っておらず、賃金構造の抜本的改善が必要。

## 看護職員の賃金実態

【図1】年齢階層別月額賃金額※(看護師・産業計(大卒))

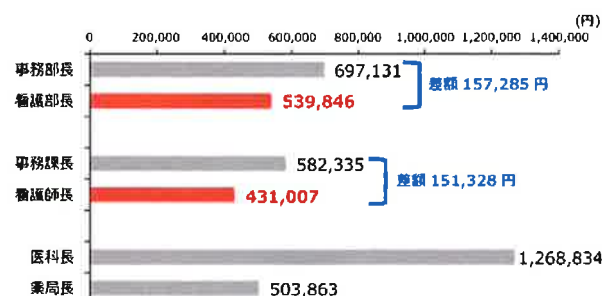


※月額賃金額:「決まって支給する現金給与額」(時間外勤務手当、夜勤手当等を含む)「看護師」「産業計(大卒)」はいずれも男女計。

【図2】看護職員等処遇改善事業補助金の対象



【図3】民間給与の実態(2019年(平成31年)人事院「職種別民間給与実態調査」)



就業先別看護職員数:「令和2年衛生行政報告例」(厚生労働省)による

## 2. 夜勤負担軽減におけた規制と財政的支援

新たな「脳・心臓疾患の労災認定基準」(2021年9月15日適用)では、  
 負荷要因に「勤務時間の不規則性」が示された。

看護師等の深夜業を含む交代制勤務に従事する医療従事者の負担軽減が図られるよう、

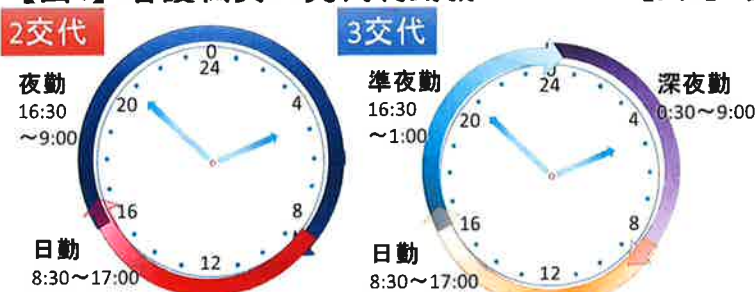
- 以下の項目を「労働時間等設定改善指針」に追加されたい。
- あわせて医療機関への財政支援等を実施されたい。

### 【指針に追加すべき項目】

- 夜勤の回数 (3交代制勤務で月8回以内)
- 長時間夜勤の回避 (1回の夜勤の長さは13時間以内)
- 勤務間インターバルの確保 (勤務間インターバル11時間以上、1回の夜勤後おおむね24時間以上、2回連続夜勤後おおむね48時間以上の休息確保)
- 仮眠の確保、仮眠環境の整備 (仮眠室(個室)を確保)

## 看護職員の夜勤実態

【図4】看護職員の交代制勤務

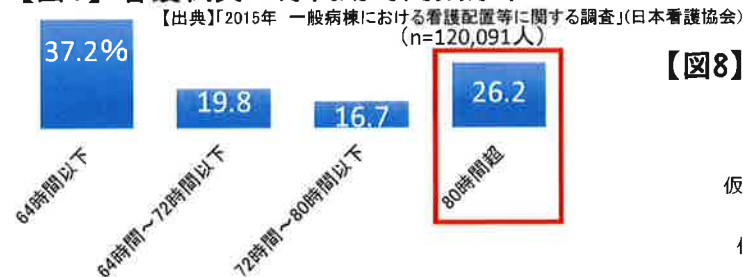


【図7】最も短い勤務間インターバル (R2年6月実績)



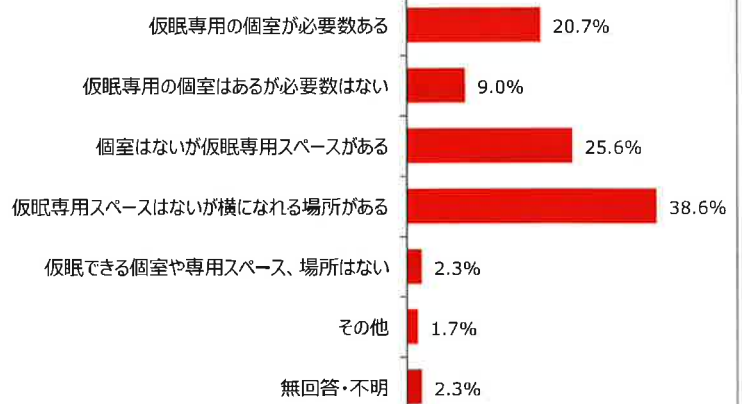
【出典】令和2年度医療分野の勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究(厚生労働省)～医療機関アンケート調査結果(看護職員調査)

【図5】看護職員の月夜勤時間数分布



【出典】「2015年 一般病棟における看護配置等に関する調査」(日本看護協会) (n=120,091人)

【図8】看護職員の仮眠環境 (病院)



【出典】2019年 病院および有床診療所における看護実態調査 (日本看護協会)

【図6】病院の夜勤形態 (n=病院数)



【出典】2020年 病院看護実態調査 (日本看護協会)